

令和4年度名古屋市公営企業決算審査意見

第1 審査の対象

審査の対象は、次の各号に掲げる決算書類等とする。

(1) 公営企業決算書類

- ア 令和4年度 名古屋市病院事業決算
- イ 令和4年度 名古屋市水道事業決算
- ウ 令和4年度 名古屋市工業用水道事業決算
- エ 令和4年度 名古屋市下水道事業決算
- オ 令和4年度 名古屋市自動車運送事業決算
- カ 令和4年度 名古屋市高速度鉄道事業決算

(2) 上記各決算に関する証書類、事業報告書

(3) 上記各決算に関するキャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

第2 審査の方法

審査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、以下の各号に掲げる着眼点に留意しつつ、計算突合、分析的手続及び関係局への質問を行うなどの方法により実施した。

- (1) 決算書類等は法令に準拠して作成されているか。
- (2) 決算書類等の計数は正確か。
- (3) 予算執行は適正に行われているか。
- (4) 事業執行は効率的・効果的に行われているか。
- (5) 企業の経営は適切に行われているか。

第3 審査の結果

市長から提出された決算書類等を審査した結果、審査に付された決算書類等は、いずれも地方公営企業法及び関係法令並びにこれに基づいて定められた会計諸規程に準拠して作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められた。

公営企業の決算概要及び各事業の業務の実績、予算の執行状況等については以下に述べるとおりであるが、「8 総括意見」については、特に配慮されたい。

【決算概要】

1 決算概要

(1) 令和4年度決算の概況

本市の公営企業における令和4年度の各事業の経営収支は、次表のとおりである。

経営収支状況総括表

事業	令和4年度 総収益	令和4年度 総費用	純損益		当年度 未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	
			令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
病院	491,502	2,171,697	△ 1,680,194	△ 10,314,201	△ 17,689,021	△ 18,357,992
水道	47,291,603	47,600,150	△ 308,546	616,708	1,412,510	926,708
工業用水道	982,411	935,200	47,210	68,880	298,047	178,880
下水道	73,346,088	73,213,704	132,383	1,591,475	2,657,631	2,951,475
自動車運送	24,217,905	25,102,205	△ 884,300	△ 1,387,979	△ 35,173,288	△ 34,288,987
高速度鉄道	79,402,778	75,469,284	3,933,493	△ 3,848,736	△ 207,980,337	△ 211,913,830

令和4年度は、工業用水道事業、下水道事業及び高速度鉄道事業で黒字を計上しており、病院事業、水道事業及び自動車運送事業で赤字を計上した。

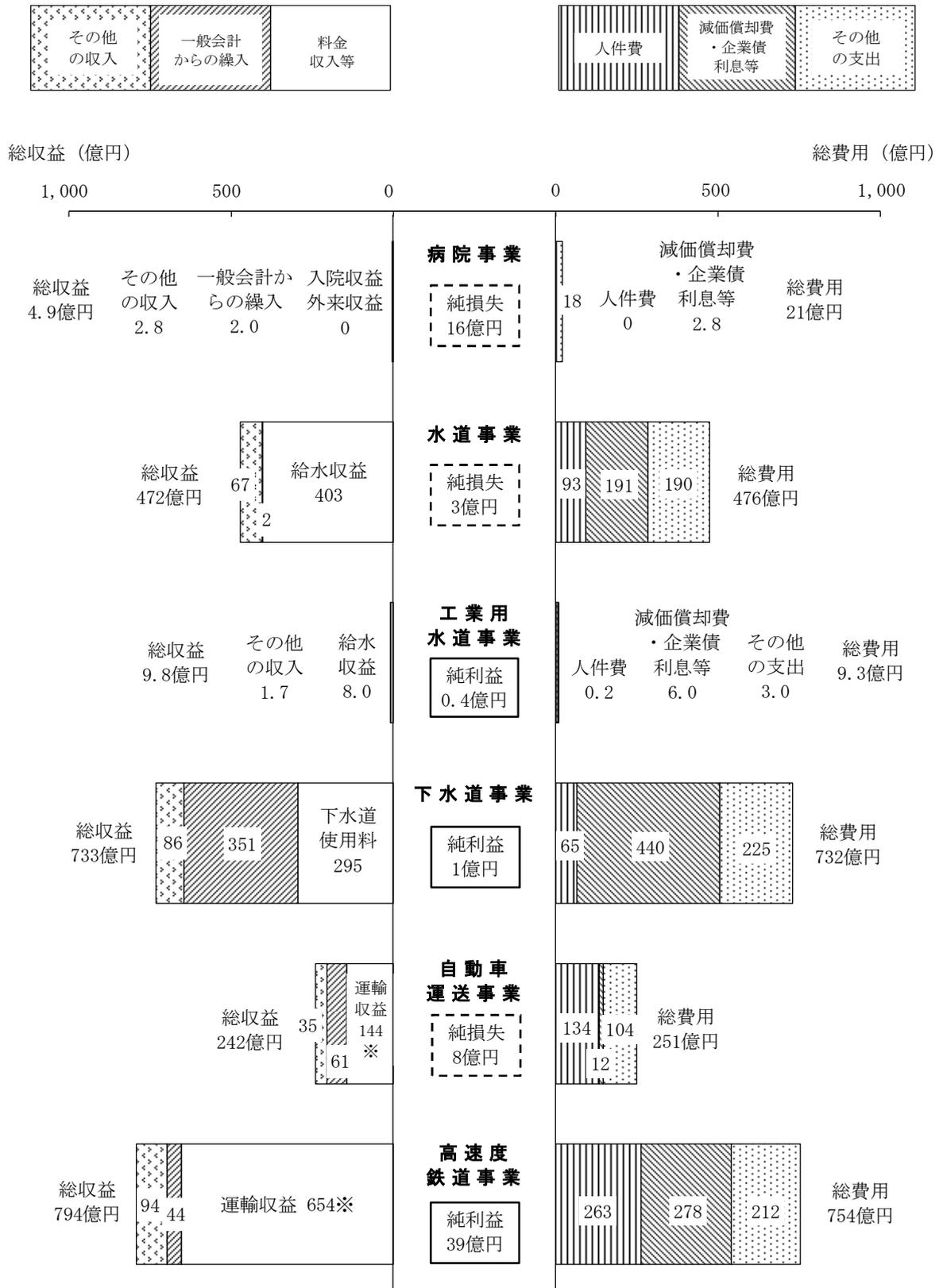
また、病院事業、自動車運送事業及び高速度鉄道事業では未処理欠損金が生じている。

なお、令和4年度まで病院事業で経営していた緑市民病院については、令和5年4月1日に公立大学法人名古屋市立大学医学部附属病院化（以下「大学附属病院化」という。）したため、令和5年3月31日をもって病院事業会計を廃止した。

各事業の総収益・総費用の比較は、次ページのとおりである。

総収益については「料金収入等」、「一般会計からの繰入」、「その他の収入」に、総費用については「人件費」、「減価償却費・企業債利息等」、「その他の支出」に区分して表示した。

各事業の総収益・総費用の比較



※運輸収益には、一般会計からの敬老パス等負担金（当年度分）を含む。